【e-Tax（国税）】の電子納税の操作ポイント

事前設定編

事前にご準備いただくもの

・e-Taxの利用者識別番号(16桁)・暗証番号（既にお持ちの場合）

※税理士の方が取得している場合が多いため、事前に確認してください。

・納入月分の税金納付書（必要に応じて）

※初回のe-Tax納付時は、納付書を見ながら操作をするとわかりやすいです。

操作手順

①ログイン

「イータックス」で検索。

e-Tax国税電子申告・納税システム右上の「ログイン」をクリック。 https://www.e-tax.nta.go.jp

〔利用者識別番号を既にお持ちの場合〕

利用者識別番号とパスワードを入力し、画面に従いログインする。

〔新規の場合〕

『初めての方はアカウントを作成＞』から、利用者識別番号を取得します。

Point

利用者識別番号は重複取得不可。

新規取得の際は必ず税理士等に利用者識別番号

画面イメージ

おすすめ！

源泉所得税のキャッシュレス
納付体験コーナー(国税庁)
（スマホからはPC版で閲覧してください）

②利用者情報の登録（初回のみ）

初めてe-Taxをご利用の際は『マイページ』「法人情報設定」→「基本情報」で法人番号、連絡先、代表者名等を入力します。

※既に登録が完了している場合は、本操作は不要です

③国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書の提出

ダイレクト納付を利用するとe-Tax画面から納付が可能です。ご利用の際は書面によるお申込みが必要です。ご記入後，税務署または金融機関に提出後、１か月程度で利用可能となります。届出書は金融機関窓口、国税庁ホームページで入手できます。

※インターネットバンキングでのお支払いの場

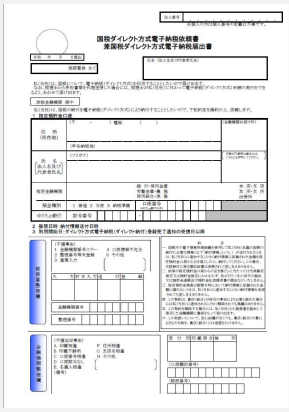

国税ダイレクト方式電子納税依頼書の登録状況はe-Taxにログイン後、メッセージボックスの「お知らせ・受信通知」より確認できます。

裏面につづく

納付操作編

操作手順

④納付情報の申請・納税

『申請・納付手続を行う』をクリックし、画面イメージに沿って進みます。

「キャッシュレス納付体験」で検索！
以下の操作は国税庁ホームページ「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」からデモ版の操作体験が可能です！
（スマホからはPC版で閲覧してください）

画面イメージ

⑤納付情報の申請・納税の続き

例：源泉所得税

作成手続きの選択画面で、**『給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（一般）』**を選択し、次へ進み、提出先税務署等の入力画面→申告書等の作成に進みます。

納付書記載内容を入力し、「送信」します。

Point

送信時に「自動ダイレクト」を選択すると、別途納付操作をすることなく納付期限に指定口座からの引落が可能です。

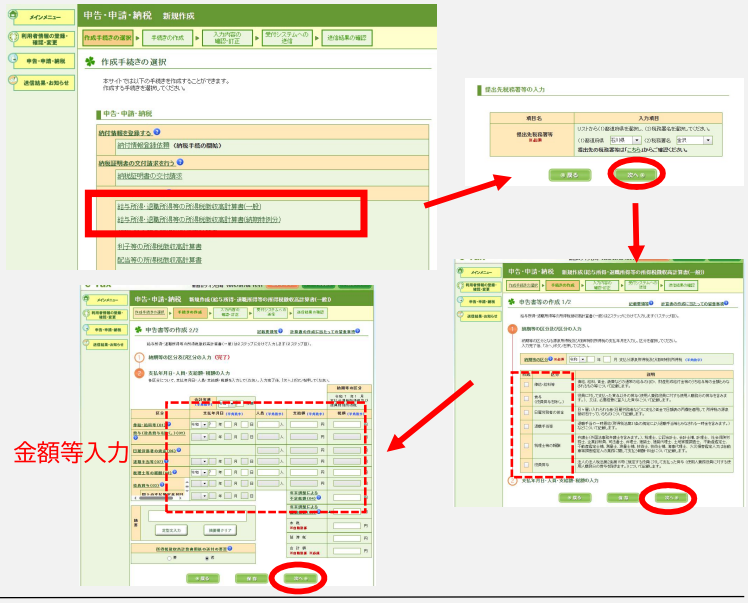

⑥ダイレクト納付

即日納付、または日付指定による支払予約を希望する場合は「自動ダイレクト」は選択せずに「送信」します。
送信後、『受信通知の確認』をクリックし、ダイレクト納付の「今すぐに納付される方」、「納付日を指定される方」を選択してください。
※インターネットバンキングをご利用の場合はご利用金融機関を選択し納付を行います。
注）インターネットバンキング契約が必要です
～以上で、操作終了となります。～

e-Taxダイレクト納付動画（国税庁）

操作方法についてのお問合せ先
国税庁 eTax作成コーナーヘルプデスク
電話番号：**0570-01-5901**　（受付時間　月曜～金曜　9時～17時 ）